■医薬品マスター改定に伴うデータ更新作業について（医事 NaviⅢ）

令和 4 年度版入力済みの患者データディスク（入力済みデータ）を引き続きご使用になることができますが、入力済みの患者を操作・閲覧する場合には、薬剤のデータを更新する作業が必要になります。

更新作業は、該当患者の診療情報画面を開き、新しい医薬品マスターで再計算されたデータを上書き保存で更新します。

＜更新が必要な場合、メッセージが表示されます＞

令和 5 年度版のソフトで、データ未更新の患者を選択し「レセ」、「月覧」、「会計」、「DO」ボタンを押すと、更新が必要な診療日とデータの更新手順を記載したメッセージが表示されます。

※診療情報画面にて当該日のデータの更新を行った後、目的の画面に進むことができます。

例１）受付から直接「月覧」もしくは「レセ」に進もうとした場合

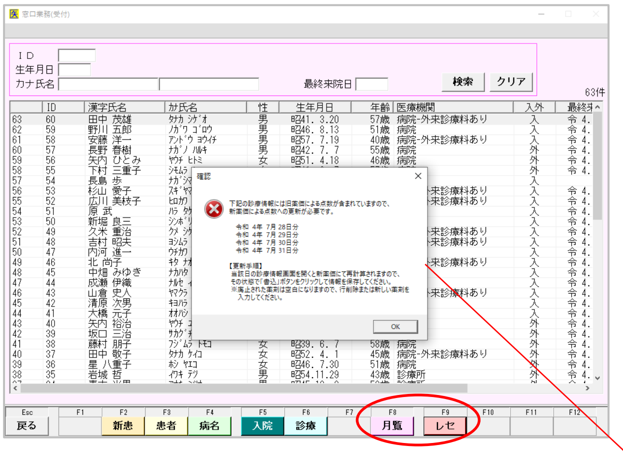

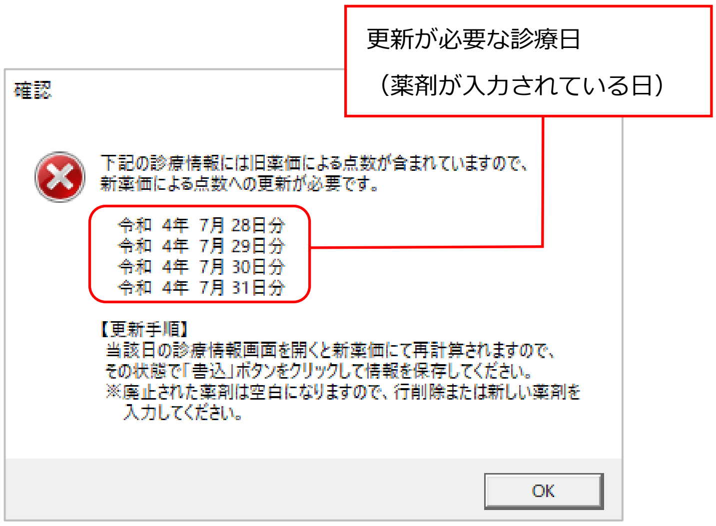

例２）診療情報画面にて、「DO」もしくは

「会計」、「月覧」、「レセ」に進もうとした場合

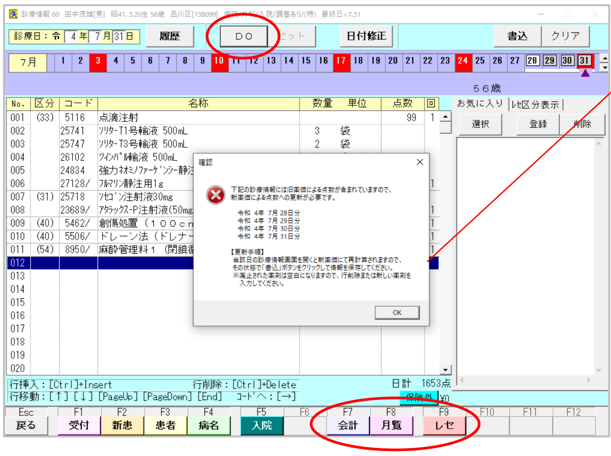

<診療情報画面の表示とデータ更新手順>

1．医薬品マスターが変更された場合

①診療情報画面を開くと、自動的に新しい医薬品マスターで表示されています。

「コード」と「点数」の値が再計算されたものに変わっています。

（参考）令和４年度版

令和５年度版

改定後の医薬品マスターにて再計算して表示

「コード」が　30222 から 29976 に変更

「点数」が 52 から 48 に変更

②医薬品マスターが変更されている診療日ごとに、「書込」ボタンを押して「はい」を選択し、データを保存します。

※別の診療日など、別の画面に移動する際に表示される保存確認のメッセージにて「はい」を選択した場合も、データは保存され、新しいデータに更新されます。

2．廃止になった薬剤がある場合

①診療情報画面を開くと、該当の薬剤が入力されていた行が空白行として表示されます。

②廃止になった薬剤がある場合は、空白行の削除もしくは新しい薬剤の入力を必ず行ってください。

操作を行わない場合には、下記のメッセージが表示されデータが保存できません。

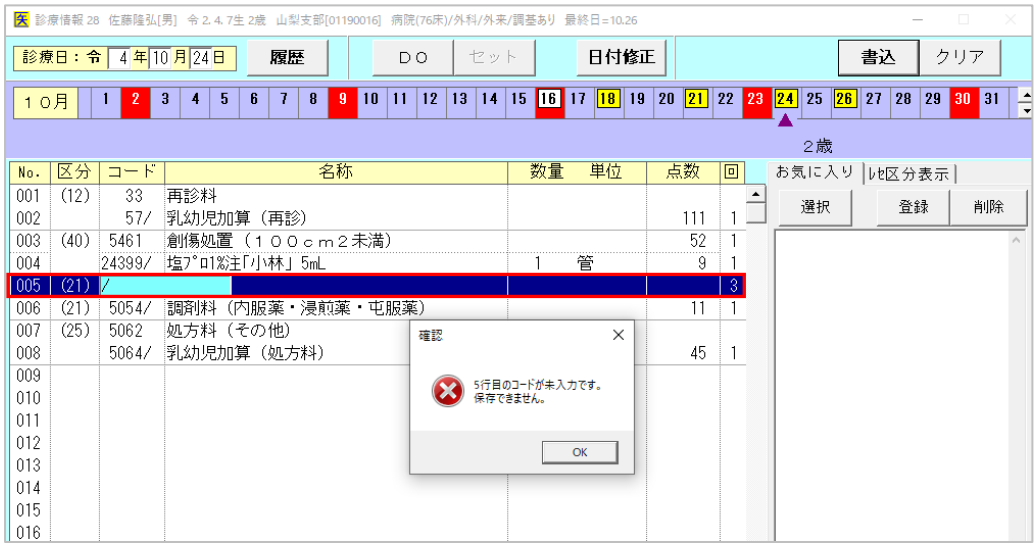

3．薬剤の入力がない診療日の場合は、保存の処理は不要です。

そのまま次の診療日に移動しても問題ありません。

■医薬品マスター改定に伴うデータ更新作業について（DPC）

令和 4 年度版入力済みの患者データディスク（入力済みデータ）を引き続きご使用になることができますが、入力済みの患者を操作・閲覧する場合には、薬剤のデータを更新する作業が必要になります。

更新作業は、「医事 NaviⅢ」で該当患者の診療情報画面を開き、新しい医薬品マスターで再計算されたデータを上書き保存で更新します。

※基本的には、「医事 NaviⅢ」と同様の操作が必要となります。

＜更新が必要な場合、メッセージが表示されます＞

令和 5 年度版のソフトで、データ未更新の患者を選択し「出来高」、「再読込」ボタンを押すと、更新が必要な診療日とデータの更新手順を記載したメッセージが表示されます。
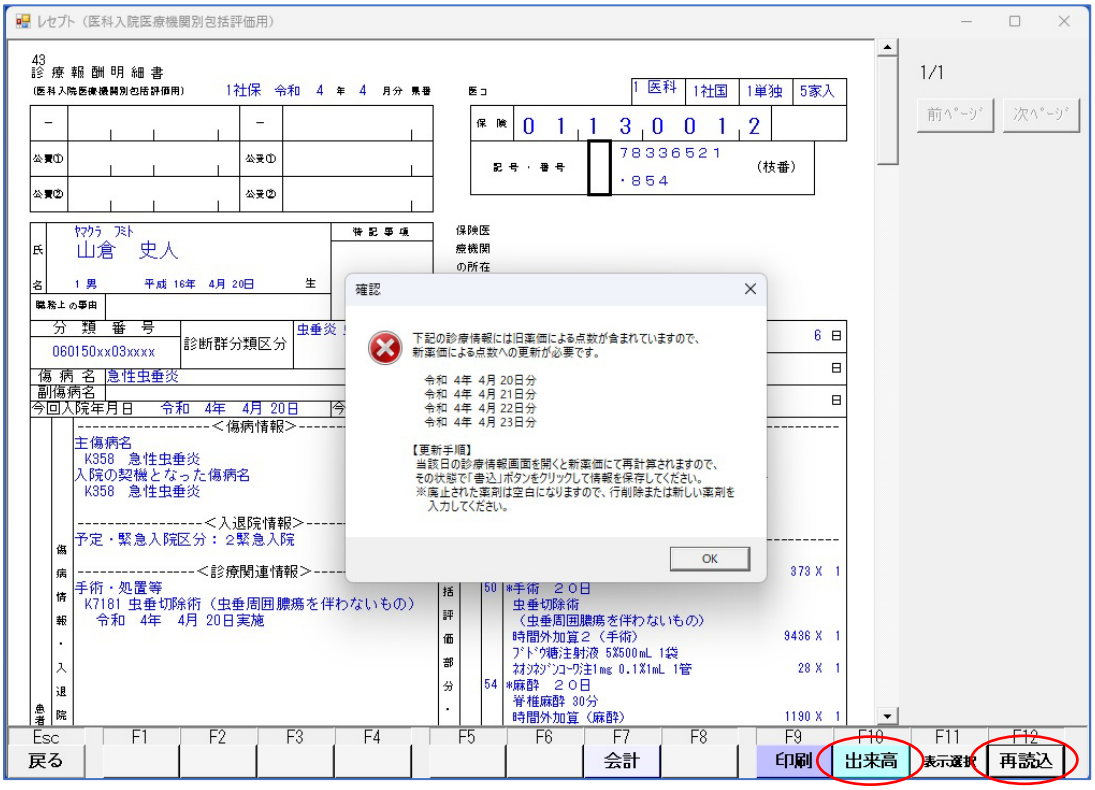
※「医事 NaviⅢ」の診療情報画面にて当該日のデータの更新を行った後、目的の画面に進むことができます。